視点４ 福祉施設の事業者を支援

行動７ 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

【人材育成の取組】
雇用及び福祉分野における横断的な基礎的知識及び技能を習得させるための研修（基礎的研修）カリキュラム

科 目 名	実施方法・形態
就労支援の理念・目的、障害者雇用の現状と障害者雇用施策・福祉施策	オンデマンド
就労支援のプロセスⅠ（インテークから職業準備性の向上のための支援）	集合形式【講義】
就労支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援）	集合形式【講義】
就労支援機関の役割と連携	オンデマンド
障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害・難病）	オンデマンド
障害特性と職業的課題Ⅱ（知的障害・発達障害）	オンデマンド
障害特性と職業的課題Ⅲ（精神障害、高次脳機能障害）	オンデマンド
労働関係法規の基礎知識	オンデマンド
企業に対する支援の基礎	オンデマンド
ケースマネジメントと職場定着のための生活支援・家族支援	オンデマンド
アセスメントの基礎	集合研修【講義・演習】
企業における障害者雇用の実際	オンデマンド
地域における就労支援の取組	集合研修【ケーススタディ・意見交換】
オンデマンド科目の講義の振り返り	集合研修【講義・質疑応答】

（東京障害者職業センター、東京都福祉局）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
7-1　障害者就労支援体制レベルアップ事業 区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。 【規模】 50～90名 3日間×年3回実施（東京障害者職業センターの「就業支援基礎研修」とタイアップ）	3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】209名 【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業･生活支援センターなどの支援員（初任者）	3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】　231名 【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業･生活支援センターなどの支援員（初任者）	令和６年度事業終了 雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）については、東京障害者職業センターと共催で引き続き実施する。	令和６年度事業終了 雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）については、東京障害者職業センターと共催で引き続き実施する。	【事業所管】 東京都
7-2　就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供 福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術等を付与するための研修を行う。 【対象】 就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象。その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員	地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。 ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所315件、支所96件） ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催（70名規模3回） ・南関東エリアを対象とした、就業支援実践研修（100名規模１回） ・就労支援課題別セミナーテーマ例：アセスメントの視点を学ぶ （本所:25名規模7回） （支所: 10～30名規模3回） ・ジョブコーチ養成研修（40名規模6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（各研修の合計受講人数32名規模、各研修3回）	地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。 ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所297件、支所148件） ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催（70名規模3回） ・南関東エリアを対象とした、就業支援実践研修（100名規模１回） ・就労支援課題別セミナーテーマ例：アセスメントの視点を学ぶ （本所:25名規模7回） （支所: 10～30名規模3回） ・ジョブコーチ養成研修（40名規模6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（各研修の合計受講人数30名規模、各研修3回）	地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。 ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施（本所326件、支所141件） ・東京都福祉局との共催による障害者の就労支援に関する基礎的研修（11回） ・基礎的研修フォローアップ研修（3回） ・就労支援課題別セミナーテーマ例：アセスメントの視点を学ぶ （本所6回） （支所３回） ・ジョブコーチ養成研修（6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（各研修3回）	地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。 ・アセスメントの方法等の就労支援機関に対する技術的な助言・援助を実施 ・東京都福祉局との共催による障害者の就労支援に関する基礎的研修（12回） ・基礎的研修フォローアップ研修（２回） ・就労支援課題別セミナー テーマ例：アセスメントの視点を学ぶ （本所6回） （支所３回） ・ジョブコーチ養成研修（6回） ・ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修（３回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
7-3　就労支援機関連携スキル向上事業 就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修、就労定着支援事業の実施に向けた定着支援スキルを向上する研修及び精神障害者の就労定着支援に必要な医療機関との連携スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。 【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員	・マッチングスキル等向上研修 ３日間分×年2回 （参加　69名） ・定着支援研修 ２日間分×年１回 （参加　63名） ・医療機関連携スキル向上研修※ ２日間×年２回 （参加　82名） ※１０-２ 精神障害者就労定着連携促進事業より再編 いずれも基礎編を一定期間オンデマンド配信にて実施。グループワーク等を会場にて実施。	・マッチングスキル等向上研修 ３日間分×年2回 （参加　59名） ・定着支援研修 ２日間分×年1回 （参加　57名） ・医療機関連携スキル向上研修※ ２日間×年２回 （参加　75名） ※１０-２ 精神障害者就労定着連携促進事業より再編 いずれも基礎編を一定期間オンデマンド配信にて実施。グループワーク等を会場にて実施。	・マッチングスキル等向上研修 ３日間分×年2回 （参加　63名） ・定着支援研修 ２日間分×年2回 （参加　68名） ・医療機関連携スキル向上研修※ ２日間×年２回 （参加　71名） ※１０-２ 精神障害者就労定着連携促進事業より再編 いずれも基礎編を一定期間オンデマンド配信にて実施。グループワーク等を会場にて実施。	・マッチングスキル等向上研修 ３日間×年２回 （定員　100名） ・定着支援研修 ２日間×年２回 （定員　100名） ・医療機関連携スキル向上研修 ２日間×年２回 （定員　100名） いずれも基礎編を一定期間オンデマンド配信にて実施。グループワーク等を会場にて実施。	【事業所管】 東京都
●　就労移行支援事業におけるテレワーク等支援力向上事業 就労移行支援事業所等向けに、新しい日常におけるテレワーク等の多様な働き方に対応するための研修や事例紹介等を行い、障害者の円滑な就職活動及び就労促進・定着を図る。 【対象】 就労移行支援事業のサービス管理責任者等	・基礎編（動画配信） ７講座 延べ視聴数577 ・実践編（グループワーク等） （参加　43名）	令和５年度事業終了			【事業所管】 東京都

行動8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

【支援ツールの一例】Ｍ−ストレス・疲労アセスメントシート（ＭＳＦＡＳ）（障害者職業総合センター）



（就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
8-1　支援プログラム（職業評価等）の普及 職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。	・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について （本所25名規模７回） （支所10～30名規模３回）	・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について （本所25名規模７回） （支所10～30名規模３回）	・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について （本所6回） （支所３回）	・就労支援課題別セミナー テーマ例：障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について （本所6回） （支所３回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
8-2　分身ロボットを活用した新たな働き方の支援事業 重度障害者等を対象として、働く意欲のある重度障害者等がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、遠隔操作が可能な分身ロボット等を活用した職域開拓を公益財団法人東京しごと財団等で行い、新たな働き方を創出する。併せて働き方の実践を通じて障害者の働き方に係る普及啓発等を行い、障害者雇用に係る理解を深める。		・重度障害者等が都庁展望室等でＰＲ業務に従事 （展望室：令和6年10月29日～令和7年3月21日まで） （イベントでのＰＲ業務：2回）	・重度障害者等が都庁展望室等でＰＲ業務に従事 （展望室：令和7年10月14日～令和8年3月13日まで） （イベントでのＰＲ業務：4回） ・分身ロボットを活用した新たな働き方の普及啓発に係るシンポジウムの開催	・重度障害者等が公益財団法人東京しごと財団等でＰＲ業務に従事 （公益財団法人東京しごと財団：令和8年度下半期を予定） （イベントでのＰＲ業務：４回予定） ・分身ロボットを活用した新たな働き方の普及啓発に係るシンポジウムの開催	【事業所管】 東京都

視点５ 精神障害者の安定的な就労を支援

行動９ 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が欠かせません。

そこで、ジョブコーチによるきめ細かい支援等を図るとともに、医療機関とも連携しながら、精神障害者の職場定着を図ります。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都立（総合）精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしていきます。

【精神障害者雇用企業の声（障害者就労実態調査・ヒアリング結果（平成 26 年度）】

○障害者雇用についてハローワークに相談に行ったところ、精神障害者の雇用を勧められたのがきっかけとなり、1 人目は総務部で採用した。2人目は編集部での採用を進めようとしたが、社員から反対や不安との意見が出されたため、就労支援機関の手を借りて、勉強会を行うなどして対応した。2 人目の方が、配属部署での業務を確立してくれたおかげで、3 人目の採用もスムーズに進めることができた。
区の障害者就労支援センターには、トライアル雇用のときから、本人に付き添って支援してもらった。現在 3 ヶ所の就労支援機関と関わりがあるが、社員の理解を深めるための勉強会を開いてもらったり、体調を崩したときなどに訪問サポートしてもらったりして助かっている。いろいろ教わるうちに、社内にノウハウが蓄積され、今は自分たちで勉強会も行っている。（情報通信業）

○現在は精神障害者 3 名を雇用。業務内容は事務補助、施設利用の受付などである。3 名とも業務にも職場にも慣れており、安定して仕事に取り組んでいる。
採用時から現在まで就労支援機関の支援を受けている。3 ヵ月に 1 回定期訪問があり、担当者と障害者従業員と面談をしている。就労支援機関は主に生活や健康面のフォローを中心に実施しており、業務面での支援は特に受けていないが、雇用側としては生活や健康の状況や情報を把握しきれないので、就労支援機関からの情報はとても役に立つ。（サービス業）

（東京都、東京しごと財団、就労支援機関、東京障害者職業センター）

行動９を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
9-1　東京ジョブコーチ支援事業の推進 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数 ：77名 （令和５年度末時点） ○支援件数：847件 ○稼働延日数：5,549日	○東京ジョブコーチ数 ：81名 （令和6年度末時点） ○支援件数：942件 ○稼働延日数：5,757日	○東京ジョブコーチ数 ：77名 （令和７年度末時点） ○支援件数：950件 ○稼働延日数：5,795日	○東京ジョブコーチ 規模：77名 ○支援目標：1000件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
9-2　精神障害者の職場復帰支援の推進 職場復帰支援（リワーク支援）を実施するとともに、復職支援の困難事案に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。	職場復帰支援コーディネート：495名 （本所366名） （支所 129名） リワーク支援：416名 （本所328名） （支所 88名）	職場復帰支援コーディネート：488名 （本所378名） （支所 110名） リワーク支援：448名 （本所356名） （支所 92名）	職場復帰支援コーディネート：496名 （本所375名） （支所 121名） リワーク支援：430名 （本所332名） （支所 98名））	・うつ病等の疾患により休職中の社員、企業の担当者、主治医（以下、「3者」という）と、職場復帰のための活動の内容、スケジュール等の計画について合意形成を行う。（職場復帰のコーディネート） ・上記3者と相談しながら、職場復帰のためのウォーミングアップ（生活リズムの構築、ストレスへの対処方法、会社との調整）を行う。	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-3　精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ（東京障害者職業センター配置型職場適応援助者及び訪問型職場適応援助者）による支援を積極的に実施する。	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：38名 （本所26名） （支所12名）	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：28名 （本所20名） （支所8名）	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：40名 （本所26名） （支所14名）	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-4　総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 通院しながら就労(復職）を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。	64名 リターンワークコース 45名 ワークトレーニング コース19名	７０名 リターンワークコース ５２名 ワークトレーニング コース18名	68名 リターンワークコース 42名 ワークトレーニング コース26名	(1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース (2)「リターンワークコース」休職中の方が職場復帰を目指すコース　（両コースとも主にうつ病・主に統合失調症・主に知的障害及び学習障害を伴わない発達障害の方を対象とした疾患別コースがある。） また、高次脳機能障害者への就労・復職支援プログラムの充実と普及啓発に努めている。 今年度は障害者雇用への支援をさらに充実する。	【事業所管】 東京都
9-5　トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）の活用 精神障害者及び発達障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用（週２０時間以上勤務）を目指して「試行雇用」を行う事業主に対し、「トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）」を支給し、精神障害者及び発達障害者の求職者と事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。	支給決定件数：10件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	支給決定件数：16件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	支給決定件数：２６件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局ＨＰに掲出	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク東京労働局
9-6　障害者雇用就業総合推進事業の推進　【再掲】 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に向けた事業を実施する。	((1)就労支援機関との意見交換会　年１回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年6回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,351件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　25件 (11)障害者就活セミナー　年8回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年387件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	((1)就労支援機関との意見交換会　年1回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年4回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,413件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　33件 (11)障害者就活セミナー　年9回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年416件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	(1)就労支援機関との意見交換会　年1回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年2回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年5回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,395件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　16件 (11)障害者就活セミナー　年9回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年342件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年65社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供　他	(1)就労支援機関との意見交換会　年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け）　年３回 (3)特例子会社セミナー　年1回 (4)就業総合相談会　年５回 (5)保護者向けセミナー　年2回 (6)医療機関向けセミナー　年1回 (7)職場体験実習への保険料補助　年2,000件 (8)職場体験実習面談会　年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会　年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業　75件 (11)障害者就活セミナー　年8回 (12)障害者雇用実務講座　年6回 (13)企業見学支援事業　年240件 (14)障害者雇用ナビゲート事業　新規 年70社 (15)大学等と連携したセミナー　年2回 (16)障害者雇用就業サポートデスクによる情報提供 (17)中小企業と就労支援機関の交流会　年2回　他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。

精神障害者の就職や安定的な就労継続のためには、就労支援機関、医療機関、企業の連携が重要です。

そのため、関係機関による精神障害者の就労支援ネットワークを充実強化するとともに、各機関相互の理解促進を図ります。

（東京障害者職業センター、東京都）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の 取組と事業目標	担当
10-1　精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「障害者雇用連絡協議会」を開催する。	「障害者雇用支援連絡協議会」に改編し、４回開催 （本所2回、支所２回）	「障害者雇用支援連絡協議会」に改編し、３回開催 （本所２回、支所１回）	年度ごとに地域のニーズ等を踏まえテーマ設定するため、令和7年度は精神障害者支援に特化した協議会の実施はなし	精神障害者支援に特化した協議会の開催計画はなし	【事業所管】 東京障害者職業センター
10-2　精神障害者就労定着連携促進事業 （平成３０～令和2年度） 就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。 【実施内容】 ・研修事業　医療機関と連携研修 ・連絡会事業　都内６圏域において年4回の連絡会の開催 ・医療機関・就労支援機関連携モデル事業 （令和３年度～） 精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、障害者就業・生活支援センターに配置された医療連携コーディネーターによる連携医療機関の開拓、医療機関スタッフ・患者向けの講座・見学会等の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る 【実施内容】 ・連絡会事業　都内６圏域において年２回の連絡会の開催 ・医療機関連携コーディネーター配置による医療機関・就労支援機関等連携促進	精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計１２回開催 （6か所×年２回） 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 （６か所×コーディネーター各1名以上配置） ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言	精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計１２回開催 （6か所×年２回） 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 （６か所×コーディネーター各1名以上配置） ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言	精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計１２回開催 （6か所×年２回） 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 （６か所×コーディネーター各1名以上配置） ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言	精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 計１２回開催 （6か所×年２回） 【医療機関・就労支援機関等連携促進】 （６か所×コーディネーター各1名以上配置） ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・医療機関スタッフ向けや患者向けの講座、見学会等 ・医療連携に関する相談窓口として、就労支援機関・企業等へ助言	【事業所管】 東京都

視点６「ともに働く」意識の開拓

行動 11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者雇用に関する相談を随時受け付けるとともに、企業の連絡会議の場で障害者雇用に関する互いの知見や経験を共有しあい、今後の取り組みの参考としています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

東京労働局及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部では、新たに障害者を雇入れる際に支給する特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース、障害者短時間トライアルコース）や、障害者が働き続けられるよう支援する障害者介助等助成金（職場支援員の配置助成金及び職場復帰支援助成金）等の各種助成金の活用による障害者雇用の促進を提案しています。

◇主なサービス（東京経営者協会）

1　**セミナー開催**
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催

2　**勉強会開催**
（年３～４回）
企業事例の発表や検討を行い、会員企業と情報共有を行う。

（東京経営者協会、東京労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部）

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
11-1　企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で行った。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で行った。	会員企業を対象とした「経営労務相談室」において、障害者雇用における相談があった場合には、障害者雇用相談員による対面での相談を電話、メール等で行った。	引き続き、経営労務相談室において、障害者雇用相談員による個別相談を行っていく。 変化する社会環境、就業環境に企業、従業員ともに適切に対応できるようにするためのセミナー等を開催し、喫緊の課題解決に資する活動を行う。 各種法令等について、企業が適切な対応を行うための情報提供を行う。	【事業所管】 東京経営者協会
11-2　特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用 障害者手帳を持たない発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成する。	支給決定件数：68件 （うち発達障害者 9件 難治性疾患患者 59件）	支給決定件数：54件 （うち発達障害者 6件 難治性疾患患者 48件）	支給決定件数：58件 （うち発達障害者 6件 難治性疾患患者 52件）	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-3　障害者雇用安定助成金の活用（令和3年度よりキャリアアップ助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金に整理されたほか一部廃止） 障害特性に応じた雇用形態の見直し、柔軟な働き方の工夫等を行い、障害者の雇用を促進するとともに職場適応・定着を図る事業主に対して助成する。	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 ：505件 (キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）)支給決定件数 ：120件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数:0件	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 ：５４件 (キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）)支給決定件数 ：155件 他に、旧:障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数:0件	(障害者雇用安定助成金) 支給決定件数 ：１０件 ※令和３年３月３１日廃止 (キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）)支給決定件数 ：243件	企業向け各種セミナー等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 R3年度より一部変更。 （キャリアアップ助成金について） ハローワーク 東京労働局 （障害者介助等助成金・職場適応援助者助成金について） 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部
11-4　障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金の活用 適切な雇用管理のために必要な介助等の措置を行う事業主や職場適応に課題を抱える障害者への対応等のために職場適応援助者による支援を行う事業主に対して助成する。	(障害者介助等助成金) 支給決定件数 ：425件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 :40件	(障害者介助等助成金) 支給決定件数 ：527件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 :33件	(障害者介助等助成金) 支給決定件数 ：599件 (職場適応援助者助成金) 支給決定件数 :51件	企業向け助成金説明会等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

行動12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換を実施していきます。

（東京都、東京労働局、東京経営者協会、東京障害者職業センター、東京商工会議所）

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
12-1　経営者向けセミナー等の実施 東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。	障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーをリモートで開催した。 「障害者雇用促進セミナー」をオンデマンド配信で開催し、精神障害者の定着支援について解説した。 2024年４月の法定雇用率の引き上げを周知するため、「障害者雇用促進法改正セミナー」をオンデマンド配信で開催した。 セミナー「精神障害・発達障害のある方とともに働くためのポイント」をライブ配信で開催した。 障害者雇用企業連絡会で企業事例を発表しあい、情報交換を行った。	「障害者雇用促進セミナー」をオンデマンド配信で開催し、障害者雇用の進んだ企業の事例を紹介した。 障害者雇用企業連絡会で企業事例を発表しあい、情報交換を行った。また、国立職業リハビリテーションセンターの見学を実施した。	「障害者雇用促進セミナー」をオンデマンド配信で開催し、障害者雇用の進んだ企業の事例を紹介した。 会員企業から構成される「障害者雇用企業連絡会」において意見交換等を行い障害者雇用についての認識を深めた。 　また、国立職業リハビリテーションセンターの見学を実施した。	障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーを開催する。 障害者雇用に関する近時の課題等への具体的対応への支援活動を行う。 障害者を雇用する企業の共有、意見交換の活動を拡充する。	【事業所管】 東京経営者協会
12-2　事業者向けセミナー等の実施 地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。	【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催（オンライン開催） ・障害者雇用支援プログラムの開催（計７回 ） ・常任幹事会の開催（計３回　オンライン開催）	【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。 ■令和6年12月「東京都の多様な人材の活躍施策に関する重点要望」において、「０人雇用企業」等に重点をおいた、円滑な受入れと定着への支援を提言した。 ■「声かけ・サポート運動」を推進した。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催 ・雇用促進フォーラムの開催 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回） ・常任幹事会の開催（計３回）	【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力した。 ■令和７年９月「東京都の多様な人材の活躍施策に関する重点要望」において、「０人雇用企業」等に重点をおいた、円滑な受入れと定着への支援を提言した。 ■「声かけ・サポート運動」を推進した。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。 ・総会の開催 ・雇用促進フォーラムの開催 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回） ・常任幹事会の開催（計３回）	【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行う。 ■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組みに協力する。 ■意見活動を通じて、中小企業における障害者雇用促進のための環境整備を働きかける。 【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、雇用促進フォーラムや障害者雇用支援プログラム等の事業を実施する。	【事業所管】 東京商工会議所

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
12-3　特別支援学校等との情報交換 特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の運営および実施活動の広報・周知に協力した。	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の運営および実施活動に積極的に協力する。	【事業所管】 東京商工会議所
12-4　企業向け普及啓発セミナー 東京都（福祉局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回：都立特別支援学校生徒のインターンシップの受け入れに関する個別相談会（オンライン） （参加企業数26社） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！ （参加人数15人） 第3回：令和5年度企業向け障害者雇用普及啓発セミナー（申込人数37人）	第1回：都立特別支援学校生徒のインターンシップの受け入れに関する相談会 （参加企業数50社） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！ （参加人数17人） 第3回：令和6年度企業向け障害者雇用普及啓発セミナー（申込人数60人）	令和7年度事業終了のため実績なし		【事業所管】 東京都
12-5　企業向けワークショップ等の実施 「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：11回 （本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：10回 （本所8回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：10回 （本所8回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。	【事業所管】 東京障害者職業センター
12-6　中小企業のための障害者雇用支援フェア 東京都（福祉局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局、東京しごと財団と連携して、これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を開催する。	開催日：11月30日 実施方法：オンライン 来場者数：15,606人	開催日：11月28日 実施方法：オンライン 来場者数：100,013人	令和7年度事業終了のため実績なし		【事業所管】 東京都 東京労働局 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部

事業名・事業内容	令和５年度実績	令和６年度実績	令和７年度実績	令和８年度の取組と事業目標	担当
12-7　企業向け雇用支援セミナーの開催 企業等を対象に、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを開催する。	第1回：7月11日（参加人数 89人） 1.「障害者雇用支援セミナー」 第2回 :11月30日（視聴数18人） 1.「中小企業のための障害者雇用支援フェア」 第3回：2月27日（参加人数67人） 1.「障害者雇用支援セミナー」	第1回：6月20日（参加人数 75人） 1.「障害者雇用支援セミナー」 第2回 :11月28日（視聴数33人） 1.「中小企業のための障害者雇用支援フェア」 第3回：3月2日（参加人数166人） 1.「障害者雇用支援セミナー」	第1回：7月18日（参加人数 121人） 「障害者雇用支援セミナー」 第2回 :3月6日（参加人数122人） 「障害者雇用支援セミナー」	企業における障害者雇用を促進するため、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを年2回開催する。セミナーを活用して「障害者に対する差別禁止」「合理的配慮提供義務」についても周知を図る。	【事業所管】 東京労働局
12-8　持続可能な障害者雇用における業務開拓・実践事業 障害者の新たな業務開拓・ニューロダイバーシティの観点から、障害者雇用の新たな可能性を模索しその普及啓発を推進する。 ・都内企業へのニューロダイバーシティ推進 「トライアル雇用」及びハンズオン支援を実施する。トライアル雇用参加企業に対しては助成金を支給する。 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの運営 社会のデジタル化に伴う障害者の職域可能性（デジタル業務、ニューロダイバーシティ、メタバース）に関する情報発信等を行う。	「トライアル雇用」及びハンズオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給	・トライアル雇用及びハンズオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの開設・運営	・トライアル雇用及びハンズオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの運営 ・ニューロダイバーシティの普及啓発に係るシンポジウムの開催	・トライアル雇用及びハンズオン支援の実施。トライアル雇用参加企業へ助成金を支給 ・TOKYO障害者雇用支援ポータルの運営 ・ニューロダイバーシティの普及啓発に係るシンポジウムの開催	【事業所管】 東京都